

評価書(案)についての住民意見の概要および博覧会協会の見解

9 地下水

意見所の概要	見解
<p>09-01</p> <p>・水銀が環境基準を超過している点を明記すべきの準備書への意見に対し、今回は南山口町だけを見解の中で示ただけである(p195)。大坂町はなぜ隠したのか。</p>	<p>瀬戸市において総水銀が環境基準を超過している地点の代表として、概況調査地点である瀬戸市南山口町について見解の中で述べております。</p>
<p>09-02</p> <p>・地下水の水質が現地調査しかないが(p634、1156)、既存資料調査を追加すべきである。特に、県の地下水定期モニタリング調査で、瀬戸市でも南山口町にもう1井戸、大坂町の1井戸で総水銀が継続して環境基準を超過している(環境白書:平成13年版、資料編 p59)ことを明記し、現地調査でも水銀に注目した調査をすべきである。</p>	<p>事業実施区域及びその周辺の概況(p216)において、既存資料調査「平成10年度公共用水域及び地下水の水質調査結果」(愛知県 平成11年6月)を記載しております(瀬戸市南山口町の1井戸で環境基準を超過)。現地調査は、地下水利用が行われている井戸2地点で水質調査を実施しましたが、総水銀は検出されておられません。</p>
<p>09-03</p> <p>・海上地区で「地下水利用地域への地下水涵養地域に地形改変や構造物の掘削工事は予定されていない...環境への影響は回避が図られるものと判断して」しているが(p645)、注目すべき植物として遺伝子の調査までしているシデコブシなど植物のための地下水涵養地域を定め、そこへの影響も検討すべきである。</p>	<p>シデコブシなどの植物の水環境については、直接改変するに当たってできるだけ、希少種の生息域を回避し、直接改変面積を縮小するとともに、透水性舗装の採用などの配慮を行っていくこととしております。</p>
<p>09-04</p> <p>・青少年公園地区の地下水現地調査によると、地下水はNo.1井戸で地下1～3m、No.1井戸で地下30cm～2mしかない(p1160)。これだけ地表面に近い地下水に対して「地下水に影響を及ぼすような大規模な地形改変は予定されていない」(p1163)という大胆な判断はできない。再予測すべきである。</p>	<p>ご指摘のとおり、青少年公園地区付近は地表面に近いところに地下水は存在しています。しかし、現在の工事計画では地下水に影響を及ぼすような大規模な地形改変は予定していません。また、地下水の流れは、一般の河川の流れに比べて非常に遅いため、掘削等の地形改変が地下水面に届いたとしても掘削位置の周りに十分流れ込むため、地下水脈を分断するような工事が無い限り、地下水利用地域の影響は少ないと考えております。</p> <p>なお、一般に河川水の流速は毎秒数cmから数mという単位であり、1日に直すと数十kmです。これに対して、帯水層中を流れる地下水の流速は、1日に数cmからせいぜい数百m程度です。</p>

意見所の概要	見解
<p>09-05</p> <p>・青少年公園地区の地下水予測で「地下水脈を分断するようなことはないため、地下水への影響はない」(p1163)と断定しているが、工事内容が固まっていない段階でなぜそこまで断定できるのか。また、地下水脈を分断しなければ地下水への影響はないという論理は間違いである。地下水量についてはともかくも、杭が1本でも地下水汚染はあり得る。</p>	<p>地下水量については、地下水脈を分断するような工事計画は予定されていないため、地下水利用域に対する影響は少ないと考えております。地下水汚染の可能性については、杭を打つだけで地下水汚染になるという事例は確認しておりません。杭は博覧会終了後、撤去しますので使用期間も短く、たとえ杭の材質が金属で地下水面に接していても空気の影響が少ないため、腐食することは少ないと考えております。</p>